

令和8年度執行沖縄県知事選挙及び那覇市長選挙に係る公営ポスター掲示場の設置に関する
制限付一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法第234条第1項及び地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するため、施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度執行沖縄県知事選挙及び那覇市長選挙に係る公営ポスター掲示場の設置について
- (2) 履行場所 別添「業務仕様書」のとおり
- (3) 業務内容 別添「業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 ア 沖縄県知事選挙 契約締結日の翌日から令和8年9月18日（金）まで
イ 那覇市長選挙 令和8年9月19日（土）から令和8年10月30日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から開札日まで（要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日）の間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (2) 施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 入札公告日から開札日までの間に、那覇市物品購入等競争入札取扱要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間において、沖縄県内の地方公共団体と公営ポスター掲示場の設置に関する業務委託契約を3件以上締結した実績を有すること。この場合において、これらの契約を全て誠実に履行した者であること。
- (6) 県内に本店、支店又は営業所の所在があること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び那覇市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市ホームページ内

4 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問方法 : 質問疑義照会書(様式1)を提出し、電子メールで提出すること。
- (2) 質問期限 : 令和8年6月30日(火)午後5時00分まで
- (3) 回答 : 令和8年7月1日(水)までに那覇市ホームページに質問及び回答を掲載する。

5 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 : 令和8年6月29日(月)午前11時00分
- (2) 場所 : 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階 会議室601

6 入札参加資格の確認申請

(1) 提出書類

- ① 競争入札参加資格確認申請書(様式2)
- ② 公営ポスター掲揚場の設置に関する業務委託実績表(様式3)
- ③ 法人登記の登記事項証明書

(本店、支店又は営業拠点が沖縄県内にあることを示す資料)

令和8・9年度那覇市物品購入等入札参加者名簿に登録されている者で地区が「県内」、「市内」、「準市内」にて登録されている場合は不要です。

- ④ 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書(様式4)

- (2) 提出期限 : 令和8年7月2日(木)午後5時00分
- (3) 提出方法 : (1)に掲げる提出書類を作成、準備し、直接提出、郵送又は電子メールにて提出すること。郵送で提出する場合は、提出期限必着とすること。電子メールで提出する場合は、送信後、必ず確認の電話をすること。
- (4) 提出先 : 「12 問合せ先及び提出先」のとおり。
- (5) 回答 : 入札参加資格の確認結果については、各申請者に「競争入札参加資格認定通知書」、又は「競争入札参加資格不認定通知書」を令和8年7月3日(金)までに電子メールにて通知します。※原本は別途お渡しします。

7 入札の日時及び場所

- (1) 日時 : 令和8年7月6日(月) 午後2時00分
- (2) 場所 : 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎12階 第一研修室
※郵送による入札は認めません。

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除とする。

※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を支払うものとする。

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第6号イの規定により免除する。

1.1 その他

その他の事項については、入札説明書を参照してください。

1.2 お問い合わせ

那覇市選挙管理委員会 事務局 担当：長浜

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-951-3215 FAX 098-951-3216